

かけはし

2021
2.1
No.768

くらしの
情報紙

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

町国保病院からのお知らせ

2月1日～15日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

受付・診療時間	午前	受付 8:00~11:30 診療 8:45~12:00 (医師の診療は9:00~)					午後	受付 11:45~16:30 (◎16:00まで) 診療 13:30~17:15					夜間	受付 17:00~18:30 診療 17:15~19:00		
		日	1	2	3	4		5	6	7	8	9		10	11	12
診療科		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
内科	午前	武田高橋	草野	草野	武田高橋	武田高橋	休診	休診	武田高橋	草野	草野	休診	武田高橋	休診	休診	武田高橋
	午後	草野	武田高橋	武田高橋	草野	-			草野	武田高橋	武田高橋		草野◎			
外科	午前	一条	山下	-	山下	一条	休診	休診	一条	山下	-	休診	一条	休診	休診	一条
	午後	-	一条	山下	一条	山下◎			-	-	山下		山下◎			-
夜間外来	夜間	-	-	武田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※夜間外来は第1・第3・第5水曜日に常勤医1名が交代で診察を行います

眼科 要予約	午後	受付 11:45~16:00 診療 13:30~17:15	4日(木) 12日(金)
整形外科	午後	受付 8:00~11:30 診療 9:30~12:00	3日(水) 10日(水)
小児科 受付終了時間までにお越しください	午前 午後	受付 8:00~11:30 診療 8:45~12:00 受付 11:45~15:30 診療 13:30~16:00	4日(木)
脳神経外科	初診時以外(2回目以降)は要予約 次回は2月17日(水)午後予定		
皮膚科 要予約	午後	受付 11:45~15:30 診療 13:30~16:00	9日(火)
※皮膚科外来は予約時間までにお越しください			
泌尿器科	午後	受付 11:45~16:30 診療 13:30~17:15	5日(金)
ものわすれ外来 要予約	お問い合わせください		

- 都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報は当院ホームページをご覧ください。ただか、電話でお問い合わせください
- 毎月第4木曜日午後と第4金曜日午前の内科外来は奥知久医師へ変更となります。診療日は変更になる場合があります

子育てママのためのリフレッシュ講座 ヨガ ～心と身体のリフレッシュ～

ヨガは有酸素運動のため、継続すると代謝が上がり、冷え性の改善やダイエットにも役立ちます。気持ちを穏やかにして、気分転換やリフレッシュをしませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶と き 2月15日(月)
午前10時～午前11時30分
- ▶と ころ 健康管理センター
- ▶対 象 乳幼児をもつ保護者
- ▶定 員 10人程度
- ▶講 師 インストラクター 小林永枝さん
- ▶参 加 料 無料
- ▶持 ち 物 バスタオルまたはヨガマット(持っている人)、タオル、飲み物
- ▶申込期限 2月5日(金)
- ▶そ の 他
動きやすい服装で参加してください。託児を希望する人は、申し込み時にお伝えください
- ▶申し込みおよび問い合わせ
子育て支援センター ☎ 22-8811

本別・勇足・仙美里学童保育所の入所児童を募集します

学童保育所では、次の通り令和3年度の入所児童を募集します。

- ▶対象児童 就労等の理由により保護者が保育に当たれない町内の小学校に通う児童
- ▶保育期間 4月1日～令和4年3月31日
- ▶場所、保育時間、定員

	本別	勇足	仙美里
場所	本別中央小学校内	勇足地区公民館内	仙美里地区公民館内
保育時間(月～金曜日)	下校時～午後6時	下校時～午後5時45分	下校時～午後5時45分
保育時間(土曜日)	午前8時～午後6時(申込制)	×	×
保育時間(長期休業期間)	午前8時～午後6時	午前9時～午後5時	午前8時30分～午後5時30分
定員	50人	30人	30人

- ▶保 育 料 月額4,600円(原則、口座振替)
- ▶申し込み方法
2月19日(金)までに子ども未来課または各学童保育所に備え付けてある申込用紙に必要事項を記入し、子ども未来課または各学童保育所までお申し込みください。
※現在通所している人も、新たに申し込みが必要です
※途中入所を予定している人もお申し込みください
- ▶問い合わせ
子ども未来課 ☎ 22-8130

令和2年度町少年少女文化・スポーツ奨励賞の受賞候補者を推薦ください

町教育委員会では、少年少女の文化・スポーツの奨励普及を目的に、小・中学生を対象とした表彰制度を設けています。推薦基準に該当する個人、団体をぜひ推薦してください。

- ▶推薦基準
 - ・文化奨励賞
教育、芸術、科学において十勝地区の大会で最高位の賞、全道地区においては入賞、入選した個人または団体
 - ・スポーツ奨励賞
十勝大会で優勝、全道大会で優勝から第8位までに入賞した個人または団体
- ▶推薦期限 2月10日(水)
- ▶推薦方法および問い合わせ
次の窓口へ備え付けてある推薦書に必要事項を記入し、提出してください。
 - ・文化奨励賞…中央公民館内社会教育担当
☎ 22-5111
 - ・スポーツ奨励賞…町体育館内スポーツ担当
☎ 22-2331

【授賞式】

- ▶と き 3月6日(土) 午前10時～
- ▶と ころ 中央公民館

本別町産世界三大健康野菜使用 もいわチョコモンモニター試食会・拡販事業説明会を開催します

町では、世界三大健康野菜(アピオス・キクイモ・ヤーコン)の商品化推進に取り組んでおり、それらを原材料に使用した、チョコモンブラン(もいわチョコモン)の試食会を開催します。

この商品は卵・乳・小麦・白砂糖不使用の低アレルギースイーツとして、アレルギーに悩む人や糖質制限されている人も食べられる商品となっています。参加をご希望される人は、下記まで事前に申し込みの上、ご参加ください。

- ▶と き 2月25日(木)
①午後3時から ②午後6時から
- ▶と ころ 道の駅「ステラ★ほんべつ」
多目的ホール
- ▶参 加 費 無料
- ▶対 象
 - ・もいわチョコモンを試食してみたい町民
 - ・町内での販売をご検討いただける事業者
 - ・世界三大健康野菜を生産してみたい人
- ▶申込期限 2月24日(水)
- ▶そ の 他 各回とも人数制限がありますので、あらかじめご了承ください
- ▶申し込みおよび問い合わせ
企画振興課商工観光・元気まち担当
☎ 22-8121

公用車を売り払います

町では、一般競争入札にて次の通り公用車を売り払います。

タイヤショベル

▶応募資格

- ①個人：町内に住民基本台帳登録または外国人登録をしている人
法人：町内に事務所等を有する人
- ②成年者であること
- ③町税を完納しているまたは未納がない人
- ④地方自治法施行令第167条の4に該当しない人
- ⑤入札参加申込書および誓約書を町長の規定する日までに提出している人
- ⑥町職員以外の人

▶内 容

- 【車名】CAT 910F
- 【定員】1人
- 【年式】平成6年
- 【稼働時間】7,970時間（1月7日現在）
- 【車検満了日】令和2年11月28日



▶申込方法

建設水道課または町ホームページにある一般競争入札参加申込書および誓約書に必要事項を記入し、必要書類（購入者の印鑑登録証明書と町税の滞納のない証明書）を添付の上、次まで提出してください。

▶申し込みおよび問い合わせ

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

バス

▶応募資格

- ①個人：管内に住民基本台帳登録または外国人登録をしている人
法人：管内に事務所等を有する人
- ②成年者であること
- ③市町村税を完納しているまたは未納がない人
- ④地方自治法施行令第167条の4に該当しない人
- ⑤入札参加申込書および誓約書を町長の規定する日までに提出している人
- ⑥市町村職員以外の人

▶内 容

- 【車名】いすゞ KC-LR233F
- 【定員】42人
- 【年式】平成8年
- 【走行距離】608,763km（1月7日現在）
- 【車検満了日】令和2年2月7日



▶申込方法

町教育委員会または町ホームページにある一般競争入札参加申込書および誓約書に必要事項を記入し、必要書類（購入者の印鑑登録証明書と市町村税の滞納のない証明書）を添付の上、次まで提出してください。

▶申し込みおよび問い合わせ

町教育委員会管理課総務担当

☎ 22-2331

高規格救急自動車

▶応募資格

- ①個人：管内に住民基本台帳登録または外国人登録をしている人
法人：管内に事務所等を有する人
- ②成年者であること
- ③市町村税を完納しているまたは未納がない人
- ④地方自治法施行令第167条の4に該当しない人
- ⑤入札参加申込書および誓約書を町長の規定する日までに提出している人
- ⑥市町村職員以外の人

▶内 容

- 【車名】ニッサン パラメディック
- 【定員】7人
- 【年式】平成13年
- 【走行距離】158,201km（令和2年12月25日現在）
- 【車検満了日】令和3年2月22日



▶申込方法

本別消防署または町ホームページにある一般競争入札参加申込書および誓約書に必要事項を記入し、必要書類（購入者の印鑑登録証明書と市町村税の滞納のない証明書）を添付の上、次まで提出してください。

▶申し込みおよび問い合わせ

本別消防署警防課 ☎ 22-2007

共通事項

- ▶申込期間 2月2日（火）～2月19日（金）
午前9時～正午、午後1時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く
- ▶入 札 【と き】2月22日（月）午前10時
【ところ】役場3階会議室

本別公園内のつつじ橋（人道橋）が通行止めとなります

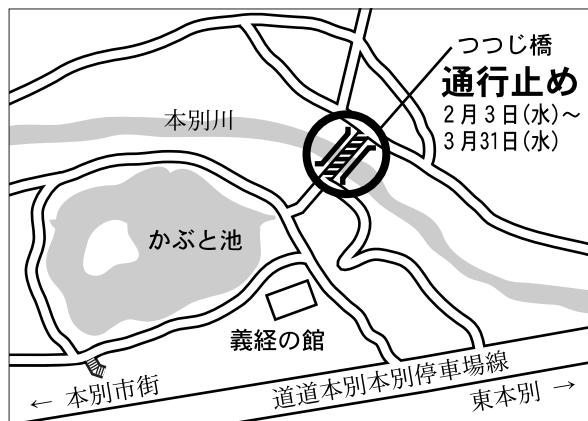
町では、本別公園内にあるつつじ橋の補修作業を行います。これに伴い、次の期間で通行止めとなります。通行される皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▶通行止め期間

2月3日（水）～3月31日（水）

24時間全面通行止め

※作業が終わり次第、通行止めは解除します



▶問い合わせ 建設水道課公園担当
☎ 22-8122

十勝18町村合同町村職員採用試験説明会を開催します

十勝町村会では、町村職員採用試験説明会を次の通り開催します。

▶とき 3月2日（火）・3日（水）
午後1時～午後4時
（開場：午後0時15分）

▶ところ とかちプラザ
（帯広市西4条南13丁目1）

▶内容 ・試験内容等の説明
・先輩職員からのメッセージ
・18町村PRタイム
・18町村各ブースでの説明

▶対象

A区分（22歳～30歳）

一般行政、一般技術（土木・建築）

B区分（18歳～21歳）

一般行政、一般技術（土木・建築）

C区分（年齢制限なし）

資格・免許職（保健師・保育士・図書館司書等）

▶参加費 無料

▶申し込み方法

右のQRコードから応募フォームにアクセスし必要事項を入力の上、2月18日（木）までにお申し込みください。



▶問い合わせ

十勝町村会事務局

☎ 0155-23-6204

就学援助制度のお知らせ

町では、次の通り教育費の援助を行っています。援助を受けられる金額は、国または町で定められた額です。援助費用など詳しくは、教育委員会までお問い合わせください。

▶援助の種類 学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費、新入学学用品費 等

▶援助の対象

小・中学校に通学するお子さんをお持ちで、次のいずれかに該当する世帯

1. 現在、生活保護を受けている世帯
2. 令和2年4月から現在まで次のいずれかの措置を受けた世帯
 - ①生活保護の停止または廃止を受けた世帯
 - ②町民税が非課税または減免になった世帯
 - ③国民年金保険料が減免になった世帯
 - ④国民健康保険税が減免または徴収の猶予になった世帯
 - ⑤児童扶養手当の支給を受けている世帯 等
3. 上記①から⑤以外の世帯で、何らかの援助を受けなければお子さんの学習などに支障がある世帯

※詳しくはご相談ください

▶申請方法 学校または教育委員会から保護者に配布する申込用紙に必要事項を記入し、教育委員会まで提出してください

▶受付期間 2月1日（月）～3月26日（金）

希望者には、入学前（3月中）に支給

町では、就学援助費のうち、新小学1年生、新中学1年生を対象とした「新入学学用品費」を8月、12月、3月に支給していますが、入学前に支給を受けることもできます。就学援助制度の利用を予定している人で、入学前支給を希望される人は、次の期限までに申請をお願いします。

▶入学前支給の申請ができる人

- ・お子さんが令和3年4月に本別町内の小・中学校へ入学予定で、申請時に町内に住民登録がある人
- ・令和2年分源泉徴収票の写しまたは確定申告書の控えを添付できる人

▶入学前支給の申請期限 2月26日（金）

▶注意事項

- ・入学前に支給を受けた後、町外へ転出し本別町内の小・中学校に通わないこととなった場合は、返還していただくこととなりますので、転出する可能性がある場合は、申請をご遠慮願います（6月の所得確定時に認定額の範囲を超えた場合も返還の対象となりますのでご留意願います）
- ・入学前支給の申請期限後から3月26日（金）までに申請した場合は、8月以降に新入学学用品費が支給されます。なお、支給額に変わりはありません

▶申請および問い合わせ

町教育委員会管理課学校教育担当（町体育館内）

☎ 22-2331

町道民税の申告は3月15日までに

令和3年1月1日現在、本別町にお住まいの人は、次の期間内に前年中の所得を町へ申告していただく必要があります。

- ▶と き 2月10日(水)～3月15日(月)
(土・日曜日、祝日は除く)
午前9時～正午、午後1時～午後4時
午後6時～午後8時(夜間申告受付日に限る)

※2月10日より前の受け付けはできません

- ▶ところ 町体育館研修室
- ▶申告書を提出しなければならない人
- ・昨年中(令和2年1月1日～令和2年12月31日)に、給与または年金以外の所得(事業(営業・農業)、不動産、譲渡またはその他の所得)がある人
 - ・給与または年金所得の源泉徴収票に計上していない控除(医療費控除など)を受けようとする人
- ▶申告を省略できる人
- ・令和2年分所得税の確定申告をする人
 - ・昨年中に給与または年金の所得があり、他に所得のない人
 - ・次の所得以下の人(申告は省略できますが、所得証明書等を発行できない場合があります)
①扶養者なし：38万円 ②扶養者1人：83万円
- ※以下、扶養者が1人増すごとに28万円を加算

申告書提出先(郵送可)

本別町北2丁目4番地1 住民課税務担当

※原則、昨年申告をした人には、1月下旬に申告書を送付しています

▶申告にあたっての留意事項

寡婦・ひとり親控除を受ける人へ

- ・寡婦控除は、配偶者と死別または離婚した後、再婚していない人が対象となります。ひとり親控除は、子を扶養している単身者が対象となります。なお、寡婦控除は、配偶者と死別したか離婚したかにより、適用となる条件が変わる場合がありますので、申告時に申し出てください

障害者控除を受ける人へ

- ・障害者控除は、本人または同一生計配偶者(控除対象配偶者を含む)や扶養親族が次のいずれかの手帳、認定書の交付を受けている人が対象となります。該当する人は、証明となるものを必ず持参してください
①身体障害者手帳 ②精神障害者保健福祉手帳
③療育手帳 ④戦傷病者手帳
⑤障害者控除対象者認定書

国民年金を支払っている人へ

- ・国民年金保険料を支払っている場合は、全額社会保険料控除の対象となります。申告時には、日本年金機構から送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」がなければ控除が受けられませんので、必ず持参してください

その他

- ・この他にも配偶者控除や扶養控除、医療費控除等の各種控除があります。該当すると思われる

人は、忘れずに申し出てください(控除の種類や要件など詳しくはお問い合わせください)

- ・混雑緩和のため、医療費控除に該当する人は必ず集計してからお越しください
- ・例年、報酬や不動産所得の申告漏れと思われる事例が多く見受けられますので、忘れずに申告してください(所得額が少なく所得税の確定申告が不要な場合でも、町道民税の申告は必要です)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お住まいの地区ごとに指定された日程でご来場ください。また、検温、マスクの着用、手指の消毒などにご協力をお願いいたします。詳しいことについては、広報折り込みチラシをご覧ください

▶問い合わせ

住民課税務担当 ☎ 22-8127

※2月5日以降は次までお問い合わせください
☎ 22-1335

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入している人へ

次に該当する人は、所得税や住民税の申告が不要な場合でも収入について申告が必要となりますので、必ず申告をお願いします。詳しいことについては、お問い合わせください。

- ・給与、公的年金以外の収入がある人
- ・収入が全くない人(本別町内の人の扶養となっている場合は除く)

▶問い合わせ

- ・国民健康保険、後期高齢者医療に加入している人

住民課国民健康保険担当

☎ 22-8128

- ・介護保険に加入している人

総合ケアセンター介護保険担当

☎ 22-8520

おむつに係る費用の医療費控除について

おむつに係る費用の医療費控除を受ける場合、医療機関において医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けており、おむつに係る費用の医療費控除を受けるのが2年目以降の人については、町が発行する「要介護認定に係る主治医意見書内容確認証明書」でも控除が受けられます。

内容確認証明書が必要な場合は申請が必要ですので、地域包括支援センターまでお越しください。
※申請の際には申請者の印鑑が必要です

※おむつに係る医療費控除を初めて受ける人は、医療機関において医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です

※確定申告の際には、おむつ代の領収書と証明書が必要です

▶問い合わせ

地域包括支援センター(総合ケアセンター内)

☎ 22-9222

建物を建てたり、壊した時には 届け出を

町では、令和3年度の固定資産税課税に向け、令和2年1月2日から令和3年1月1日（予定を含む）までに建物を新築・増築・改築および取り壊し、または所有権の変更などを行った人からの届け出を受け付けています。まだ届け出の済んでいない人は、お早めに届け出をお願いします。

▶対象となる建物

住居、事務所、店舗、倉庫、畜舎、車庫、物置などで、次の事項にあてはまるもの

①新築・増築・改築した建物

※建築確認申請の提出されている建物は除く
※プレハブの車庫、物置などであっても、基礎などで固定されているものや床面積が20㎡以上のものについては課税の対象となります

②滅失（取り壊し）をした建物

③売買、相続、贈与などにより所有権を移転した建物で、未登記の建物

※登記されている建物については、法務局での移転手続きとなります

▶その他

- ・新築・増築・改築を行った人は、住民課税務担当までご連絡ください
- ・届け出の書類は住民課税務担当窓口にあるほか、建物滅失届および家屋所有権異動届（未登記分）は町ホームページからダウンロードできます
- ・滅失された場合には、所有者の印鑑が必要です
- ・所有権の変更があった場合には、旧所有者と新所有者の印鑑が必要です（変更の理由が相続の場合は、新所有者の印鑑のみで届け出が可能です）

▶届け出および問い合わせ

住民課税務担当 ☎ 22-8127

タオル寄贈のお願い

老人ホームでは、入所者の身体を清潔に保つために、多くのタオルを使用しています。ご家庭や職場で不用となっているタオルがありましたら、ぜひ寄贈をお願いいたします。なお、物品については老人ホームへお届けいただくか、来所が難しい場合は取りに伺いますので、ご連絡をお願いいたします。

▶問い合わせ

老人ホーム総合サービス担当 ☎ 22-2794

歴史民俗資料館企画展 「私のできごと・町のできごと」 令和3年2月27日(土)まで

▶開館日 火～土曜日 午前9時～午後4時

▶休館日 日・月曜日、祝日

▶入館料 無料

▶問い合わせ 歴史民俗資料館
☎ 22-2141 (内線410)
図書館 ☎ 22-5112



新着図書案内

【おとなむけ】

しのぶ恋 諸田玲子
雪に撃つ 佐々木 譲
我、過てり 仁木英之
今度生まれたら 内館牧子
北条五代上・下 火坂雅志
空 芯 手帳 八木 詠美
ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人 東野圭吾
おばんでございます 桜木紫乃
あの人と短歌 穂村 弘
吉永小百合 私の生き方 N H K
ジーンズで小物 ブティック社
フライパンパスタ 若山 曜子
新型コロナ自宅療養完全マニュアル 岡田晴恵
女の子のお悩み動物園 ジェーン・スー
《直木賞》心 淋し川 西條 奈加
《芥川賞》推し、燃ゆ 宇佐見 りん

受賞作家の他作品も図書館で好評貸出中！

【こどもむけ】

こども手に職 図鑑 子供の科学
まちのおばけずかん マンホールマン 斎藤 洋
ゲナポッポ(絵本) クリハラ タカシ
絵本はたらく細胞(絵本) 牧村 久実
ゆうこさんのルーペ(絵本) 多屋 光孫
くつやさんとおばけ(絵本) いわさき さとこ

中皮腫や肺がんなど、石綿による 疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた人が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、次までご相談ください。

▶問い合わせ

北海道労働局労働基準部労災補償課
☎ 011-709-2311 (内線3590)

2月の議長との対話室

開設日 2月中の平日

時間	午前10時～正午 午後1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます
----	--

申し込みおよび問い合わせ 議会事務局 ☎ 22-8123

募集します 募 = 募集の お知らせです

募 作業療法士（正職員）

- ▶ 募集人員 1人
- ▶ 応募資格 作業療法士の資格（資格取得見込み）者で、採用後、町内に居住できる人
- ▶ 採用時期 令和3年4月1日
- ▶ 給与 町給与条例による
- ▶ 応募方法 2月12日（金）までに、自筆の履歴書（写真付）、資格を証明するものの写し（資格取得見込み証明でも可）を提出してください
- ▶ 選考方法 適性検査および面接試験（日程は後日、本人に通知します）
- ▶ 応募先
 - ・〒089-3392 中川郡本別町北2丁目4番地1 本別町役場総務課庶務担当
 - ・〒089-3306 中川郡本別町西美里別6番地8 本別町国民健康保険病院総務担当
- ▶ 問い合わせ 町国保病院総務担当 ☎ 22-2025

募 訪問看護師（非常勤）

- ▶ 募集人員 若干名
- ▶ 業務内容 訪問看護業務
- ▶ 応募資格 看護師、准看護師または保健師として実務経験が3年以上あり、普通自動車運転免許を有する人
- ▶ 勤務時間 平日午前9時～午後5時の間で3～6時間
※勤務時間・曜日等は相談に応じます
- ▶ 給与 看護師、保健師：時給 1,450円
准看護師：時給 1,350円
- ▶ 募集期間 3月31日（水）まで随時受付
※採用者が決定次第、締め切ります
- ▶ 応募方法 電話連絡の上、自筆の履歴書（写真付）1通を提出してください。
- ▶ 選考方法 面接試験（日程は後日、本人に通知）
- ▶ 応募および問い合わせ 本別地域訪問看護ステーション（総合ケアセンター内） ☎ 22-9050

募 役場庁舎清掃員（会計年度任用職員）

- ▶ 募集人員 1人
 - ▶ 業務内容 役場庁舎内外清掃等
 - ▶ 応募資格 本町に居住する人
 - ▶ 採用時期 令和3年3月1日
 - ▶ 報酬 時間額 954円
 - ▶ 勤務時間 平日午後4時～午後7時
- ※庁舎周りや噴水の清掃があるときは午前に業務が入ります
- ▶ 応募方法 2月15日（月）までに自筆の履歴書（写真付）1通を提出してください
 - ▶ 選考方法 適性検査および面接試験（日程は後日、本人に通知します）
 - ▶ 応募および問い合わせ 総務課庶務担当 ☎ 22-8120

募 公営住宅の入居者

- ☆各住宅、応募前に室内を見学できます。事前にご連絡ください
- ☆単身入居も可能です
- ☆応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください
☎ 22-8122
- 受付期間 2月1日（月）～8日（月）

新町団地（平屋建て 1棟4戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
S58	22棟4号	3LDK	11,700～17,400 (22,900)	有	無

北6丁目団地（3階建て 1棟9戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H3	B棟3-1号 (3階)	3LDK	21,300～31,700 (41,800)	完備	レンタル

勇足勇愛団地（平屋建て 1棟2戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H13	2棟1号	2LDK	17,200～25,700 (33,900)	完備	レンタル

仙美里朝陽の里団地（平屋建て 1棟2戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H15	4棟2号	2LDK	17,200～25,700 (33,800)	完備	レンタル
H16	7棟1号	3LDK	20,700～30,900 (40,700)	完備	レンタル

※北6丁目団地、勇愛団地、朝陽の里団地の給湯レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者となります

山手町特定公共賃貸住宅（2階建て 1棟8戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H7	1棟6号 (2階)	1DK	33,500	完備	完備

※山手町の住宅は、40歳未満単身者向けです

2月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事												
1月	・保育所開放日 9:00～11:00 勇足へき地保育所 ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～	図書館からのお知らせ ぶっくるカフェの営業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間お休みします。 ▶問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112											
2火	・節分豆まき会 16:00～ 栄町児童館												
3水	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～												
4木	・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館												
5金	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～	義経山鳥獣保護区エゾシカ一斉駆除 (義経山登山道は立ち入り禁止です) 2月7日(日) 午前9時～											
6土	役場は休みです (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。		・プラ板工作 14:00～ 東児童館 ・図書館休館日										
7日	役場は休みです (ごみ収集は行きます) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析と急患は受け付けます。	・図書館休館日	中央公民館ロビー展 町内各団体や個人の皆さんが作品等を展示します。どうぞご覧ください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>出展者</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本別中学校美術部展</td> <td>本別中学校美術部</td> <td>2月12日 正午まで</td> </tr> <tr> <td>"冬の季節を中心主題"とした「風景」</td> <td>本別カメラクラブ</td> <td>2月14日から 2月28日まで</td> </tr> </tbody> </table> ▶開館時間 午前8時30分～午後10時 ※月曜日は午後5時15分まで ▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111	内容	出展者	期間	本別中学校美術部展	本別中学校美術部	2月12日 正午まで	"冬の季節を中心主題"とした「風景」	本別カメラクラブ	2月14日から 2月28日まで	
内容	出展者	期間											
本別中学校美術部展	本別中学校美術部	2月12日 正午まで											
"冬の季節を中心主題"とした「風景」	本別カメラクラブ	2月14日から 2月28日まで											
8月	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～												
9火	・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 中央公民館												
10水	・運転免許更新時講習〔一般〕10:00～〔優良〕11:30～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～												
11木	役場は休みです (ごみ収集は行きます) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析と急患は受け付けます。	建国記念の日 ・図書館休館日	町税納期のお知らせ 2月25日(木)まで 国民健康保険税 8期										
12金	・行政相談 10:00～12:00 中央公民館第1和室 ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～		釧路弁護士会からのお知らせ 2月の無料法律相談 開設日 19日(金) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>時間</td> <td>午後1時30分～午後4時30分</td> </tr> <tr> <td>ところ</td> <td>アースホール2階会議室</td> </tr> <tr> <td>予約</td> <td>前日までに電話による予約が必要です ※当日の受け付けはいたしません</td> </tr> <tr> <td>予約先</td> <td>釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877</td> </tr> <tr> <td>【予約時間】</td> <td>平日の午前9時から午後5時まで</td> </tr> </tbody> </table> 問い合わせ ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877 ・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121	時間	午後1時30分～午後4時30分	ところ	アースホール2階会議室	予約	前日までに電話による予約が必要です ※当日の受け付けはいたしません	予約先	釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877	【予約時間】	平日の午前9時から午後5時まで
時間	午後1時30分～午後4時30分												
ところ	アースホール2階会議室												
予約	前日までに電話による予約が必要です ※当日の受け付けはいたしません												
予約先	釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877												
【予約時間】	平日の午前9時から午後5時まで												
13土	役場は休みです (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。												
14日	役場は休みです (ごみ収集は行きます) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析と急患は受け付けます。	・図書館休館日											
15月	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～												

教育相談フリーダイヤル

☎0120-627867

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています